

令和5年9月定例会 建設企業委員会委員長報告

13番 滝沢 真一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました7件の議案につきましては全て原案を可決すべきものと決定し、1件の認定議案につきましては原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、建設部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は雨水対策についてであります。

近年、全国的に局地的な豪雨が頻発しています。本市においても7月の集中豪雨により、多くの市道で土砂崩落や路肩決壊などの災害が発生し、防災・減災として雨水対策はますます重要になっております。

つきましては、都市部における雨水幹線や雨水調整池等の整備、山間地域における法面崩落防止など、近年の気候変動を踏まえた長野市全体の総合的な雨水対策に関係各課と連携し積極的に取り組み、水害のない安全な都市の形成に取り組むよう要望いたしました。

2点目は、市営住宅の空き家解消についてであります。

現在、市営住宅には多くの空き家があり、中には利便性のよい場所に立地しているものもありますが、浴槽設置工事等との兼ね合いにより、募集をかけられないものがあるとのことです。

つきましては、市営住宅への入居を希望する多くの市民が早期に入居できるよう積極的に改修工事を進め、市営住宅の空き家解消を図るよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

公園における熱中症対策についてであります。

公園は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の利用がありますが、近年の夏は猛暑が続き、公園においても熱中症対策の必要性が高まっています。

市では、様々な魅力ある公園を設置しているところですが、日陰・木陰を増やしたりミストを活用するなど、熱中症対策を検討し、安全・安心に利用できる公園となるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年9月定例会 総務委員会委員長報告

19番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項等について申し上げます。

初めに、議案第71号 令和5年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について申し上げます。

長野市若者・子育て世帯等移住促進家賃支援事業補助金についてであります。

当補助金は、本市への定住の意思のある若者や子育て世帯、テレワーカーが市内に住宅を確保する際の支援策として、家賃の一部を補助するもので、昨年度から運用を始め、当初の予想を大幅に上回る申請があったとのことでした。

当補助制度は、令和6年度に終期を設定していますが、若者や子育て世帯等が移住・定住することで地域の活性化も期待できることから、利用者への聞き取り調査やフォローにより、状況の把握や分析を進めるとともに、継続性を含め、より移住・定住の後押しにつながる制度の構築に向けて検討するよう要望いたしました。

次に、議会第14号 長野市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例（案）についてであります。

当条例案は議員提案によるもので、人権侵害のない社会づくりを進めるため、インターネット上での誹謗中傷や差別、いじめ等の防止や被害に遭われた方への支援等について、市の責務と市民や議会の役割を明らかにし、施策の基本となる事項を定めています。

審査に当たり、委員からは、昨今の社会情勢を踏まえると、このような条例の早急な制定が求められる一方で、議会、行政、市民、それぞれの責務や役割を定めている

ことから、議会は、当条例について、市民の理解を得られるよう広く周知し、市民と十分な対話を重ねて、誹謗中傷等をなくす努力をしていくべきとの意見が出されました。

次に、消防局の所管事項について申し上げます。

過日、長野市資源再生センターで発生した火災への対応についてであります。

8月15日、当センターの不燃ごみを貯留しているピット内で火災が発生しましたが、短時間で鎮火し、周辺環境への影響もありませんでした。

同施設では、平成31年4月にも同様の火災が発生しており、通報の遅れによる被害の拡大が指摘されたことから、消防局と施設を所管する環境部が連携して対応を検討し、新たに炎感知器や監視カメラを設置したほか、スプリンクラーの機能向上や施設内での安全対策の強化、通報体制の構築などを進めてきたとのことでした。

今回、被害を最小限に抑えることができたのは、過去に発生した火災の状況や課題を踏まえ、事前にあらゆる方策を講じたほか、関係各所が連携して対応した成果であるとの意見が出されました。

最後に、請願第14号 多文化共生社会に係る基本法の制定を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行った結果、本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年9月定例会 福祉環境委員会委員長報告

31番 布目 裕喜雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び
請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました4件の議案につきましては、全て原案を可決すべ
きものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申
申し上げます。

初めに、議案第71号 令和5年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第3款
民生費、第1項 社会福祉費について申し上げます。

住民税非課税世帯等冬季光熱費助成事業についてであります。

これは、住民税非課税世帯等に対し、冬季における光熱費の家計への負担を軽減す
るため、1世帯当たり1万円を支給するものです。

今回は、喫緊の経済、物価の情勢に対応するための助成とのことですが、今後の物
価の動向次第では、家計への負担がさらに増えることが懸念されます。

そこで、今後も経済、物価の情勢を注視し、国及び県の動向を踏まえながら、状況
に応じ適切な支援策が講ぜられるよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費について申し上げ
ます。

子どもの体験・学び応援モデル事業についてであります。

これは、子どもたちに体験・学びの機会を提供するとともに、これらの活動に積極
的に参加できるよう、子ども一人当たり1万円分の参加費用に充てられる電子クー
ポンを配布するものです。

これについては、この事業の目的に沿った体験プログラムの基準の整備、種類の充
実、子どもたちが主体的に参加したいものを選択できる制度設計にすること、さら
に、クーポンの利用結果及び利用者と事業者へのアンケートを活用した効果測定と実

証結果を踏まえた継続的な事業の実施を要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

長野市資源再生センターの火災についてであります。

この火災が大事に至らなかったことは、以前の教訓が活かされたものでありますが、再発防止には、火災そのものを予防する必要がある、そのためには市民の皆さんの協力が不可欠です。

そこで、改めて市民の皆さんに対し、不燃ごみの中に発火の危険性があるものを混入させないことなど、徹底した注意喚起を行い、再発防止に取り組むよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第15号 健康保険証の継続を求める意見書採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「マイナンバーカードの普及のため、付加価値として保険証をマイナンバーカードに登録することで、様々な問題が露呈しているので、普及と保険証の統合は切り離して考えるべきである。」、「現在の保険証でトラブルが起きていないにもかかわらず、マイナンバーカードの保険証を作りたくない人にまで、それを強制することは間違いである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「高齢者や障害者、認知症の方たちにとって、病歴や投薬履歴等が紐づけされることは、記憶がなくなってしまうても、自分の記録がマイナンバーカードで分かるので一体化するメリットが大きい。」、「他人の保険証を使っていたとか、期限が切れた保険証であったというトラブルが、マイナンバーカードに保険証を入れたことでスムーズになったという話を医療機関から聞いている。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年9月定例会 経済文教委員会委員長報告

20番 金沢 敦志でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました6件の議案につきましては全て原案を可決すべきものと決定し、1件の認定議案につきましては原案を認定すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第74号 令和5年度長野市産業団地事業会計補正予算について申し上げます。

本議案は、篠ノ井駅西口ロータリー北側の土地の一部を産業用地とするため、一般会計から産業団地事業会計に所管換えすることに伴い、用地費を計上するものです。

市は、今後のスケジュールとして、接道確保等のための道路築造範囲を除く、3,410平方メートルを民間へ売却するため、公募を行う予定とのことです。

この公募に当たっては、その土地の特性を考慮した上で、土地売買契約の条件等をしっかり検討することを要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

学校施設のトイレ改修についてであります。

現在、学校施設のトイレ改修については、校舎や体育館の長寿命化改修工事や予防保全改修工事に併せて、計画的に進められておりますが、まだトイレ環境が十分に整備されていない学校もあります。

子供たちの教育環境の向上に必要な財源を確保しつつ、快適なトイレ環境の早期整備を進めることを要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第16号 小中学校の給食費の無償化を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「急激な物価高騰が進む中、家計も大きな影響を受けており、給食費の無償化を実現すべきである。」、「いきなり給食費を無償化できなかったとしても、軽減策を進める必要がある。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「国のこども未来戦略方針に基づく動きを踏まえるべきである。」、「給食費の無償化は自治体ごとに実施するのではなく、国が行うべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年9月定例会 災害対策等調査研究特別委員会委員長報告

17番 鈴木 洋一でございます。

私から、災害対策等調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、令和元年東日本台風災害を踏まえ、近年、頻発化、激甚化する災害に備えるため令和2年9月に設置され、令和3年9月からは調査項目に感染症への対応を加え、調査・研究を重ねてまいりました。

この一年間に本委員会で行った調査・研究や視察、また市民との意見交換会の中で出された意見等について申し上げます。

まず、長野市地域防災計画についてです。

市は、令和元年東日本台風における災害対応検証報告書からの41項目に及ぶ課題や市民アンケートなどの御意見を踏まえ、長野市地域防災計画の改定を行いました。令和元年東日本台風災害を経験して初めての全面的な改定となり、女性の視点を取り入れた災害対策や避難所開設及び運営マニュアルに基づく運用など、大幅な見直しを行い、本編で500ページを超えるものになりました。83件のパブリックコメントによる御意見や本委員会からの要望等を反映し、令和5年3月に公表したものです。

この長野市地域防災計画に関連して2点申し上げます。

1点目は、長野市地域防災計画に記載するボランティア活動の環境整備についてです。

市は、当計画の重点項目において、共助・互助による被害の軽減、ボランティアとの連携及び環境整備を行うとしています。

本年5月に開催した市民と議会の意見交換会で、ボランティア団体の方から、市や長野市社会福祉協議会等との連携が必要と感じているという御意見をいただきました。

本委員会では、令和元年東日本台風災害時に子どもやその保護者を支援してきた団体を中心となって設立した「緊急時における子ども支援ネットワーク」の運営委員及び事務局の方にお話をお聴きしました。緊急時には、子どもの権利が様々な場面で侵害されやすいため、必要な支援を適切かつ迅速に行い、子どもたちの良好な環境を取り戻すための支援が必要であり、そのためには、市、長野市社会福祉協議会をはじめ、

各種団体等とも平時から顔の見える関係づくりが必要とのことでした。

子どもの関係にとどまらず、市として、ボランティア団体等と平時からの情報交換を積極的に行い、緊急時に連携が取れる体制を整えていくことを要望いたしました。

2点目として、長野市地域防災計画に記載する避難行動要支援者への取組についてです。

国は、これまでの災害で、高齢者や障害のある方が被害を受けていることを踏まえて、令和3年5月に災害対策基本法を改正して、避難行動要支援者の個別避難計画作成を市町村の努力義務としました。

市では、市内32地区を4か年に分けて、令和4年度は5地区、令和5年度は10地区で個別避難計画の作成を進めています。真に避難支援を必要とする方を正確に把握し、災害から要支援者を守るための個別避難計画を作成することは大変な作業になります。

その作業量は膨大ではありますが、市が責任を持ち、地域の協力を得ながら個別避難計画の作成を着実に進めることを要望いたしました。

次に、千曲川の治水対策について申し上げます。

国では、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに基づく堤防強化、河道掘削、遊水地の整備などの治水対策を、令和9年度の完成に向けて実施しています。

本委員会では、1月に新潟県を訪れ、千曲川の中流域及び下流域でこれまでに起きた大規模な水害と、治水対策としての遊水地事業や田んぼダム事業などの先進事例を視察しました。また、開通100年を迎えた大河津分水路の壮大さと、その改修工事が完成するまでの道のりの長さを実感しました。

市には、信濃川水系全体の計画の中で、長野市の計画に遅れが出ることがないように、着実な進捗管理を行うとともに、地域の声を丁寧に確認いただき、国や県に届けることを要望いたしました。

最後に、令和元年10月の未曾有の災害発生から間もなく4年が経過しようとしています。市では令和6年度までの長野市災害復興計画に沿って復興を進めており、長沼地区河川防災ステーション、(仮称)豊野防災交流センターなど地域の活性化の拠点となる公共施設が今後整備されます。

災害復興計画に掲げられた三つの方針、安全・安心の再生、なりわいの再生、にぎわいの再生が進むように、地域の声を十分に聴いていただき、今後も被災者に寄り添った対応をされることを要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年9月定例会 観光戦略調査研究特別委員会委員長報告

36番 宮崎治夫でございます。

私から、観光戦略調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、令和3年9月に、ポストコロナの活性化策として、広域連携、スポーツコンベンション、地域のまちづくり等を踏まえた観光戦略について、調査・研究を行うために設置されました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ観光需要も徐々に回復し、コロナ禍前のにぎわいを取り戻しつつある中、観光客の多様なニーズを分析し、地域の実情に合わせた新たな観光コンテンツの開発など、持続可能な観光スタイルへの転換がより一層求められています。

この1年間、本委員会では、「市民が長野市を知り、お客様に案内できるような仕掛けづくり」、「インバウンド誘客」についての調査研究を重ねてまいりました。

また、特別委員会としては4年ぶりに行政視察を実施し、先進的な取組や観光戦略について学ぶこともできました。

それらを振り返り、本委員会において出されました意見の中から主なる事項について申し上げます。

初めに、「市民が長野市を知り、お客様に案内できるような仕掛けづくり」についてです。

観光客とそこに住む市民の双方にとって魅力のある地域をつくり、持続可能な観光スタイルを確立することが今後重要であり、そのためには人や自然、文化など、今そこにあるものを市民が再認識することができる取組も必要不可欠です。

「気づいていない長野市の魅力」をテーマに開催した市民と議会の意見交換会の中でも、「今あるものを生かす、長野市にしかないストーリーを生かす」という御意見をいただきました。

善光寺、松代などでボランティアガイドの皆様が活躍されているように、市民が主体となって地域の魅力を伝える場は広がりを見せています。

一方で、中山間地域においては、人口減少が進む中で、その魅力の伝承、維持が課

題と感じております。次の世代を担う人材育成として、観光部局だけではなく、教育や環境といった他部局との連携、情報交換を一層進めていくことを要望いたしました。

また、市外居住者やZ世代の意見を多く取り込み、多様な人材を巻き込みながら市民とともに新たな価値を生み出していく仕組みづくりを要望いたしました。

次に、「インバウンド誘客」についてです。

各国の入国制限の撤廃・緩和によりインバウンド需要が急速に回復している中、インバウンド受入環境の整備等が急務となっています。

本市では令和4年2月に長野市観光振興計画を策定し、令和4年度から令和8年度までの5年間において、長野市の特長的な資源を生かしたコンテンツ開発・環境整備、ターゲットに届く効果的な情報発信を的確に実施していくことが期待されています。

4月に視察で訪れた野沢温泉村では、他の観光地と差別化を図った「ありのままを売る」というプロモーションが功を奏し、現在はインバウンドの約6割がオーストラリアからの観光客となり、ターゲット層の誘致に成功しています。

本市の重点ターゲットとする国及び地域は、台湾、タイ、シンガポール、中国、オーストラリアとなっています。国や地域ごとで異なるトレンドを常に把握するとともに、インバウンドの中でも年代別等の細やかなニーズ分析を進めていくことを要望いたしました。

また、スキー以外の冬の楽しみ方として、戸隠地区のスノーキャット&スノーシューツアーや、森の駅Daizahoushiのこたつで冬キャンプ「こたキャン」などの新たなアクティビティコンテンツが登場しています。インバウンド誘客にとどまらず、年間を通して分散化・平準化して観光客を誘致する取組として、今後も注視していく必要があります。

最後に、持続可能な観光スタイルの確立には、地域経済に循環をもたらすことも求められます。観光客が市内に滞在しつつ、積極的な消費行動を起こす、そのための消費喚起策は常に課題であります。人や自然、文化といった「ありのまま」を守り、生かし、そこに新しいアイデアを加えた魅力ある施策づくりを今後も継続されますよう申し上げまして、報告いたします。

令和5年9月定例会 公共交通対策調査研究特別委員会委員長報告

26番 野々村 博美でございます。

私から公共交通対策調査研究特別委員会の報告をいたします。

本特別委員会は、交通弱者への配慮の観点を含めた公共交通について、調査・研究を行うために令和3年9月に設置されました。

この一年は、長野市地域公共交通計画、先進地の視察、信州新町地区A I オンデマンドバスしんまち号の利用状況、バス経路検索サービスでの情報提供等について、調査・研究を重ねてまいりました。

中でも、昨年11月から信州新町地区で実証実験が行われ本格稼働に向けての整備が進められているA Iを活用したオンデマンドバスしんまち号については、人口減少や高齢化が進む中山間地域において、より効率的で、利用者のニーズに細かく対応することができる効果的な地域公共交通となることが期待されるものであるため、本委員会としても重点的に調査・研究を重ねてまいりました。

A Iを活用したオンデマンドバスしんまち号は、乗車したい時間の1時間前までに電話かインターネットで予約をすると、A Iが最適な配車計画や運行ルートを設定し、それに沿った運行がされるため、定時定路線での運行よりも効率的な運行が可能です。またバス停の数も増設され、希望する場所から乗車することができるので、利用者にとっても乗りやすいものとなっています。利便性が認知され、しんまち号の利用者は増加しており、市はオンデマンドバスの運行エリアを今後は中条地区、戸隠地区、鬼無里地区等の中山間地域に順次拡大していく方針です。

そこで、今後のデマンド運行エリアの拡大等に関連して、本委員会において出された主な意見や要望について申し上げます。

まず1点目として、中山間地域へのオンデマンドバスの早期導入についてです。

5月に、中山間地域の公共交通の現状等について調査するため、戸隠地区、鬼無里地区、芋井地区の住民自治協議会と意見交換を行いました。そこでは、バス停までの距離が遠い、通院に適したバスがないなどから、運転に不安を抱えながらも免

許の返納をせず、ぎりぎりまで運転をしている高齢者が多い、部活動の時間に適したバスがないため保護者がほぼ毎日高校生を送っている等の中山間地域共通の課題が挙げられ、それらを解消するものとしてのオンデマンド運行に対する期待が大きいことが伺えました。よって中山間地域へのオンデマンドバスの早期の導入と、そのためには、バス停のありようや、観光への対応など、今からしっかり各地区の住民自治協議会等と調整をして準備を進めるよう要望いたしました。

2点目として、運行事業者等との十分な調整についてです。

しんまち号は、市から委託を受けた同地区内のタクシー事業者がその運行を担っています。しんまち号の利便性が向上して利用者が増加する一方で、タクシー利用者は減少傾向にあるようです。今後オンデマンドバスの運行エリアを他の中山間地域へも拡大していくに当たり、現在、地域住民や観光客の足を担っているタクシー事業者等の経営を圧迫することがないように、運行事業者の選定の在り方などを検討するとともに、運行事業者等と十分な調整を行うよう要望いたしました。

3点目として、AIを活用したシステムの効果を高めていくことについてです。

AIを活用したシステムを利用することで、経験があるオペレーターや運転手でも効果的な配車やルート設定ができるようになります。AIを活用したシステムは、データが蓄積されることで、より効率的な経路設定などが可能になり、システムの効果が発揮されます。対象エリアの拡大においては、信州新町地区で行った利用者アンケートの結果を分析し、反映させていくとともに、より多くの市民に利用してもらうことでさらに多くのデータを蓄積し、AIを活用したシステムの効果を高めていくよう要望いたしました。

このAIを活用したオンデマンドバスが、中山間地域にできるだけ早期に整備され、有効な地域公共交通として定着することを要望するとともに、中山間地域のみならず、市街地等の他の地域へも展開されていくことを期待いたします。

最後に、利用者の減少や運転手不足など地域公共交通の課題は深刻化していますが、運転免許を持たない学生や高齢者等の交通弱者が利用しやすい地域公共交通を維持し続けていく必要があります。従来の路線バス、鉄道、タクシーという既存の

公共交通網のほか福祉移送サービスも輸送資源としてあることから、関係者が知恵を出し合い、必要な移動手段が維持されていくことを要望いたします。

以上で報告を終わります。

令和5年9月定例会 水道事業広域化調査研究特別委員会委員長報告

38番 小林 義直でございます。

私から、水道事業広域化調査研究特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、令和4年9月に、県及び長野市、上田市、千曲市、坂城町で検討している上田長野地域水道事業広域化について調査・研究を行うため、設置されました。将来の水道事業の在り方について多面的に検討・検証し、生活に欠くことのできない水道事業の基盤強化と持続可能な経営体制を目指すために、その過程において、広域化を一つの方向性として、調査・研究を重ねてまいりました。

その調査・研究の中で出された主な意見等について、それぞれ申し上げます。

初めに、水道事業広域化の現状について申し上げます。

長野地域の水道事業については、財政的な基盤強化と持続可能な経営体制を目指すために、単独経営の議論も含めた広域的な施設配備や財政的な投資をどのように行うかの検討が必要であります。

県内では、既に佐久水道企業団、上伊那広域水道用水企業団が一部事務組合として、水道事業を広域で行っております。佐久水道企業団においては、農村地帯の地方広域水道のモデルとなっております。また、上伊那広域水道用水企業団は、県南部の田園地域に安定的な水の供給を図り、生活環境の向上に寄与するために水道用水供給事業を行っております。

本委員会は、1月に大阪府、奈良市、香川県において視察を実施しました。大阪府と香川県では企業団を中心に広域化を進めることで、今後の給水人口の減少に伴う水需要と収益の減少に対応し、コスト削減による財政基盤強化と組織体制の維持につながっております。奈良市においては、今後の水道施設の老朽化、熟練職員の退職による技術力の低下などが課題でありましたが、奈良県が進める広域化の計画に対して単独経営でも維持が可能という判断から広域化不参加としています。

市には、将来にわたって安心・安全な水道水を供給するための事業の在り方について、関係団体間と連携を強化し、さらなる検討を進めるよう要望いたしました。

次に、現在広域化を検討している5団体4事業体の経営状況について申し上げます。

5月には、現在広域化を検討している水道施設のうち、上田市にある染屋浄水場、諏訪形浄水場、長野市にある四ツ屋浄水場、犀川浄水場の視察を実施しました。どの水道施設でも安全な水の供給に前向きに取り組んでおり、水環境の保全対策や水道水源の確保、浄水施設の整備の説明をお聞きする中で、大変御苦勞されていることを改めて認識いたしました。

各事業体の維持管理費や支払利息がどの程度賄えているかを示す経常収支比率は、どの事業体も100%を超えており、黒字を維持し、現状において各事業体は健全経営を維持できていると考えます。なお、資産、負債ともに長野市が最も多く、千曲市が最も少ない状況であります。また、長野市上下水道局は、浄水場20カ所、配水池256カ所を有しており、ほかの3事業体と比べて管路延長及び浄水場や配水池などの施設数が、給水人口の割に多い状況であります。相対的に抱える資産が多いことから、減価償却費が多額な上、その資産の維持に係る費用は今後とも多くなっていくことが考えられます。

このことから、各事業体の水道事業を一本化する事業統合の場合は、緊急時の対応も考慮した水道施設の最適配置を要望いたしました。

次に、広域化の方向性について申し上げます。

シミュレーションによる50年後の将来予測から見える課題には次のようなものがあります。一つ目は人口減少により料金収入が大幅に減少し、50年後にはおよそ4割少なくなります。二つ目に水道施設の老朽化により、維持管理や更新に膨大な費用が必要となり、50年後約1.3倍に増加します。三つ目として、人口減少に伴い今後水道事業を支える人材が不足していきます。

また、最近では、全国でも大規模災害などによる緊急時の対応が多発しております。大規模断水の事例としては、令和3年に和歌山市で老朽水道橋が落下し、6万戸が断水、令和4年に静岡市で台風災害により施設が破損し、6万3千戸の断水が挙げられます。

水道事業が抱えるこれらの課題に対応するには、水道料金の大幅な値上げと水道事業に係る経費の相当の削減などが必要となります。さらに人口減少により、いず

れは独立採算による健全経営を維持することが困難になることは容易に想像できません。

そのため、四つの事業体が一本化し事業統合することは、経費の削減、災害時の対応強化、必要な人材の確保を図り、時限的ではありますが国からの財政支援の活用により、財政の基盤を強化することができることから、将来の水道事業を健全経営していくための有用な方策の一つであると考えます。

5月27日に開催された市民と議会の意見交換会では、テーマの「長野上田間の水道事業の広域化」について、9名の方の参加がありました。様々な御意見をいただく中で、委員一人一人が持続可能な水道事業を推進していく必要があるとの思いを強くしたところでございます。

最後に、長野市上下水道局では、令和3年から広域化について、住民自治協議会に説明を行い、その後、市民説明会を4回開催しておりますが、説明会への参加者が想定よりかなり少なかったことから、本年度、さらに市民説明会・シンポジウムを開催するとお聞きしております。できるだけ多くの方が説明会等に参加し、水道事業に関心を持っていただけるようなPRなどの取組を要望いたしました。

以上で、報告を終わります。